

民事家事当番弁護士

弁護士による

無料法律相談はじめました

無料

徳島弁護士会法律相談センターでは、すでに裁判所が受理した事件で、まだ弁護士がついていない場合に、**初回のみ30分間無料**で、徳島弁護士会の弁護士が法律相談を行う制度を開始しました。

まずは、徳島弁護士会にお問い合わせ下さい。



どれかにあてはまりませんか？

裁判所に
自分で
申立てをした

裁判所から
訴状や申立書など
が来た

弁護士を付けずに
調停、裁判などを
している

ひとつでもあてはまったら、まず、
徳島弁護士会法律相談センターへ
お問い合わせ下さい。



◎相談の際にご用意いただくもの◎

予約の際に事件番号、事件の内容を大まかに伺います。
相談の際には、訴状や申立書などをご持参下さい。

※裁判所に係属していない場合は、有料相談となりますので、ご了承下さい。
※本制度の対象外となる事件もありますので、くわしくは徳島弁護士会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・お申し込みは

徳島弁護士会法律相談センター
(民事家事当番弁護士)

Tel.088-652-3017

受付時間：平日午前9時～午後5時(正午～午後1時までは除く)